<研究発表>

移動型大気粉塵採取測定自動車"Sniffer"により収集された道路粉塵の 簡便迅速な遺伝子毒性測定装置による有害性評価

庄司 良¹, 滝上祐介¹, 田口和之², 田中良春², L. Pirjola³

東京工業高等専門学校 物質工学科(〒193-0997 八王子市椚田町 1220-2 E-mail:shoji@tokyo-ct.ac.jp)¹ 富士電機アドバンスドテクノロジー(株計)制御学部(〒191-8502 東京都日野市富士町1番地 E-mail:taguchi-kazuyuki@fujielectric.co.jp)²

Department of Technology, Helsinki Polytechnic, P. O. Box 4020, Helsinki FIN-00099, Finland E-mail:liisa.pirjola@stadia.fi)³

概要

本研究ではフィンランドにて開発された移動型大気粉塵採取測定自動車"Sniffer"を使用し直接的に自動車大気粉塵を採取し毒性評価試験を行った。毒性評価試験は発光微生物を用いる発光umu試験より行った。その結果、粒子径ごとに顕著な細胞毒性は確認されなかったが、遺伝毒性は一定の値で発現を確認した。これより粒子への吸着物が毒性を発現することが確認された。

キーワード: 大気環境, ナノ粒子, 道路粉塵, 遺伝子毒性, umu 試験

1. 序論

1.1 本研究の背景

近年、技術革新による新たな技術としていわゆる"ナノテクノロジー"が注目されている。ナノテクノロジーとはナノスケールでの材料(ナノマテリアル)を扱い、その性質、物性などより医療関係などの分野での応用が期待されている。2)

しかし一方で、近年では非意図的な人為的燃焼副産物としてのナノ粒子が大きな問題となっている。代表例としては車両エンジンから排出される SPM(粒子状浮遊物質)である。車両エンジンからは複数種の化学物質が排出されることが確認されており、それらが SPM へ吸着した際の毒性が懸念されている。さらに、これら粒子は容易に組織内部に到達するため、超微量での暴露でも有害性を示すと考えられている。2)

一方、ナノ粒子吸着物に対する遺伝毒性評価方法は確立されていない。本研究では、フィンランドで開発され、欧州各地で道路粉塵の測定実績がある移動型大気粉塵採取測定自動車である"Sniffer"により回収された粒子を発光 umu試験により毒性評価し、道路粉塵への吸着物の有害性の評価をすることが目的である。

2. 実験方法と操作

2.1 既存実験方法の概要と説明

2.1.1 移動型大気粉塵採取測定自動車"Sniffer"

大気粉塵の収集には"Sniffer" 4) 5)と呼ばれる移動型大気粉塵採取測定自動車によりおこなった。"Sniffer"は既存の大気観測方法の手法である定点的な観測ではなく、道路

を走行して直接的に自動車による粉塵を採取できる。(Fig. 1)そのような手法によりフィンランド・ヘルシンキ市内での道路粉塵をサンプルとして粒子径別に収集し、それらを 2.1.2 での方法にて毒性評価を行った。



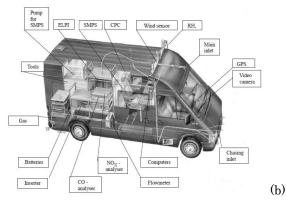


Fig. 1 Tests for the exhaust plume to reach the main inlet or the chasing inlet. A passenger car with an exhaust tube in the left side.(a) Phantom figure of the equipment of the mobile laboratory "Sniffer".(b)

2.1.2 発光 umu 試験による毒性評価

発光 umu 試験とは 2 種類の発光微生物を用いた遺伝毒性評価法である。 $^{1/2}$ それぞれ TL210 株は SOS 応答による

遺伝毒性、TL210tl 株は発光の減少による細胞毒性の評価が可能である。最近ではあらゆるところで活用されておりこの評価法を用いた報告例も多い。1)

2.2 発光 umu 試験を用いた大気粉塵毒性評価 2.2.1 サンプルの溶出

粉塵サンプルはフィルターに凝集していた粒子を培養用の棒にて引っかき、エッペンドルフルチューブへと移動し、20 μ ℓ 0の純水を加えた。その後、超音波により溶出した。

2.2.2 発光 umu 試験操作とデータ整理方法

TL210,TL210ctl株をそれぞれ糖濃度 2倍 TGA 培地 (バクトリプトン 20g/L、塩化ナトリウム 5g/L、グルコース 4g/L)を用いて培養を行い、その菌液を 96 穴マイクロプレートに 50 μ ℓ 加え、粒子径別に試料を 10 μ ℓ 加え発光を測定した。 ただし、TL210 株は遺伝毒性が発現したときのみに応答し発 光 するため、遺 伝 毒性指標物質である 4NQO(4-nitroquinoline-n-Oxide)を加え発光させた。このとき得られた結果は以下の式(1)にて整理した。

また、上記の式(1)で得られた発光率を縦軸とし横軸を粒子径別のサンプルとしグラフを作成した。

3. 結果と考察

各サンプルの試料暴露 150 分後の発光 umu 試験結果を Fig.2 に示す。2.1.2 で前述したとおり細胞毒性は発光率が減少するほどに強くなり、遺伝毒性は発光率が増大するとともに大きくなる。また、細胞毒性の基準は 0.01ppm4NQO である。発光率の計算、またグラフの作成は 2.2.2 の式(1)に従った。また横軸は ELPI (Electronic Low Pressure Impostor) 4)により分粒された粒度分布である。

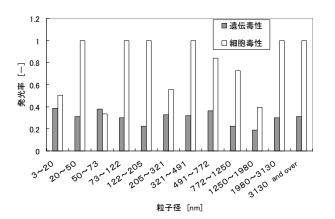


Fig. 2 Particle size distribution v. s. luminescence rate. These particle size distribution data was provided by ELPI that analyses a particles data.

Fig.1から道路粉塵由来のナノ粒子の粒子径と細胞毒性に は明確な関係が見出せない。また粒子径が4検体の粒子径 においては発光率 0.5 以下の高い細胞毒性が発現しており、 その他の検体に関しては発光率 0.8 またはそれ以上と顕著 な細胞毒性が発現していない。本研究でのサンプルは道路 より採取した粉塵を分離しているため、実環境ではこれらの 粒子がすべて混合している。ゆえにすべてが混合した場合 の重量あたりの細胞毒性を考慮すると非常に小さくなると推 察され、その毒性は遺伝毒性よりはるかに小さい値となるた め、本研究では細胞毒性を検討の対象から除外した。一方、 遺伝毒性はすべての粒子で発光率 0.3 程度の一定の値をと った。採取したナノ粒子サンプルは微量であったため、曝露 したナノ粒子の質量の把握は非常に困難であった。そのた め本実験では曝露質量の検討を一切おこなっていない。質 量に比例した遺伝毒性が発現することで、データに誤差が でることが懸念された。だが、結果では各試料でばらついた 曝露質量であったにもかかわらず、ナノ粒子の粒径に依存 せず、遺伝毒性は一定の値を示した。このことから遺伝毒性 を発現する化学種は溶媒とある一定の比率で飽和溶解して いると考えられ、吸着物は溶媒との平衡に達しており、その ために一定の発光を発現したと推察される。本実験で実施し た umu 試験における培地は水溶液であることから、吸着物 は水への溶解性があり、かつ遺伝毒性を発現する化学物質 が吸着していたことが推察される。また、メタノールなどの有 機溶媒を用いて抽出することでさらに強い遺伝毒性を検出 できる可能性がある。また水に溶解された付着物の同定は おこなっていないので化学種は不明である。

4. 結論

道路粉塵由来のナノ粒子そのものまたはそれに対する吸着物が遺伝毒性を発現することが確認された。

今回は水を溶媒として抽出したためナノ粒子状の吸着物を全溶出はできていないと推察され、全体としての毒性、つまり潜在的な毒性は本実験の結果よりもさらに大きいものになると推察される。

発光 umu 試験における道路粉塵由来のナノ粒子の細胞毒性は小さいと結論されたが、道路粉塵由来のナノ粒子自体や吸着物の遺伝毒性に関して今後も研究の余地がある。

[参考文献]

- 1) ナノ粒子のリスクアセスメント, 13 章, 260-271 (2006)
- 2) K. Taguchi et al.,, Environmental Science, 571, 293-302 (2004)
- L. Pirjola et al., Atmospheric Environment, 38, 3625–3635 (2004)
- 4) F.Arnold et al., Atmospheric Environment, 40, 7097–7105
- 5) 河上聖人ら, EICA, 10, 3, 63-69 (2005)